道　　第０１０５５７号
平成２０年１０月２０日

国土交通省道路局長　様

佐賀県知事　古川　康

今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成２０年９月１９日付け国道企第３７号で依頼のあった標記のことについて、別紙のとおり回答します。

担当
交通政策部　道路課
企画調整担当　平尾、大渡
TEL：0952-25-7155
Mail：douro@pref.saga.lg.jp

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

佐賀県

（はじめに）

ギリシャ・ローマの時代から、人、モノ、情報の行き交う道路の重要性は何ら変わるところはない。殊に、自動車の保有が一般的になり、個人の移動距離が飛躍的に増大した現代においては、その役割の大きさは、過去の時代とは比べられない状況にあると考える。そもそも個人が大規模な移動する手段を持ちえたことは過去の歴史においては無かったことであって、それ以前における道路と現代の道路とでは、求められている整備水準が圧倒的に異なる。特に、自動車による交通が９０％以上を占めている地方においては、こうした時代の要請に応える道路の整備は依然不足しているといわざるを得ない。

とりわけ、人やモノの移動手段を都市部と比して格段に自動車に依存している本県においての道路は、活力ある地域社会の形成、産業振興を図る上で最も基礎的な社会基盤であり、地域間の交流・連携の促進、救急救命医療機関へのアクセス向上及び災害時における緊急輸送の確保を図る上でも、必要不可欠なものである

これまで道路整備にあてられてきた道路特定財源は、主としてガソリンや軽油など利用者負担によってきたものであったが、地下鉄などの公共交通機関に依存する度合いが比較的高い大都市と違い、地方部においては圧倒的に多くの住民が毎日の通勤、通学、買い物に道路を利用しており、地方部はこれまで重い負担をしてきたと認識している。このような都市と地方の間にある「交通手段における道路の重み」「これまでの税負担の重み」は、今後の政策立案にあたっても、常に念頭におくべき基本認識と考える。

このような状況を踏まえ、今後の道路行政にあたっては、主に道路に頼らざるを得ない地方に住む住民の声にしっかりと耳を傾け、２１世紀にふさわしい国土と地域の道路形成に資するよう心からお願い申し上げ、次の点について、ここに強く要望いたします。

（提案）

着実な道路整備

○　道路特定財源が、一般財源化されても、地方にとって真に必要な道路整備は着実に進めていくことが必要である。

道路整備の進め方

○　これから行う道路整備にあたっては、地方にとって真に必要な道路整備を確実に盛り込むため、計画策定、実施等に地方の意思が十分反映される分権型の仕組みを取り入れることが必要である。

地方財源の充実強化

○　道路特定財源の一般財源化にあたっては、従来の財源がマクロ・ミクロ両方の観点で確保され（「量」の確保）、その財源が道路に「しか」使えないものから道路「にも」使えるように自由度が拡大する（「質」の改善）という２点が達成されることが必要である。

○　具体的には、これまで地方の道路特定財源とされてきた地方税（軽油引取税、自動車取得税）、地方譲与税（地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税）はもちろん、交付金、補助金として地方に配分されてきた財源についても、その総額（３．４兆円）が「地方枠」として最低限維持されることが不可欠である。

さらに、地方がこれまで地方の道路特定財源に加え、一般財源を継ぎ足して道路整備を進めてきたことや、今後、直轄国道の地方に移管に伴う財源措置の必要性を踏まえ、さらなる地方財源の充実強化が図られるよう、これまで以上の額を地方枠として確保することが必要である。

○　なお、国税である揮発油税の１／４を原資とする地方道路整備臨時交付金は、道路特定財源制度の廃止により根拠法を失うことから、これを地方財源として維持するために、国から地方へ税源移譲するか、新たに交付金としての根拠規定を設けることが必要である。

地方分権

○　国が管理する国道を限定し、都道府県へ管理権限を移管すること。その際、管理水準を維持し、事業の進捗に必要な財源・人員を併せて移管することが必要である。

具体的には、

・現在の国の整備・管理水準を今後とも維持するために現在の直轄事業における国負担率を下回らない交付金等の措置を行い、確実に財源措置を行うこと

・整備・管理にあたって都道府県が真に必要とする人員・資機材を確実に移管すること

などが必要であり、着実に道路整備・維持管理を進めるため、新たな中期計画においてもこの趣旨を明記することが必要である。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②－１　地域の現状と抱える課題

佐賀県

○現状	○課題
《佐賀県の現状》 ○　アジア各国をはじめ地域間競争が厳しくなる中、産業・経済において、九州の拠点都市である福岡市への隣接や北部九州３県の中央に位置する利点を十分に活かしきれていない。 ○　住民生活を支える国県道等の整備が遅れ、災害時の通行止め、渋滞などにより地域住民は多大な不便と不安を強いられており、道路整備に対する地域住民のニーズが一段と高まっている。 ○　本県での人口当たりの人身交通事故発生件数は、全国３位（平成１９年中）と高水準にあり、道路整備や安全対策の遅れにより多くの県民が日常危険にさらされている。 　また、全国平均を５年ほど上回る早さで高齢化が進んでいる。	《課題の概要》 ○　佐賀県は広域幹線道路ネットワークの整備の遅れなどから、地理的優勢を十分に活かし仕切れていない。ついては、広域幹線道路ネットワークの迅速かつ重点整備が緊急の課題である。 ○　落石や土砂崩壊の恐れのある箇所や災害時における緊急輸送路などの国県道等の整備が遅れ、災害時の通行止め、また慢性的な渋滞などにより地域住民は多大な不便と不安を強いられており、防災への対策が緊急の課題である。 ○　人口当たりの人身交通事故発生件数も多く、また高齢化が進む中、県民の安全を確保するための交通安全対策が緊急の課題である。
○　上記したように、地域の振興を図る上で欠かせない社会基盤整備としての道路や地域の日常の安全・安心な暮らしを支える道路の整備が遅れ、未整備のまま残っている。	○　本県では佐賀県中長期道路整備計画に基づき、幹線道路ネットワークの整備及び交通安全対策の重点化を図り、「あれかこれか」の選択と集中により住民ニーズに対応した効果的な道路整備を進めているが、事業効果の早期発現や地域の振興を図るため、今後ともより一層の重点化を図る必要がある。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②－２　地域の目指すべき将来像

佐賀県

《総合計画２００７》

＜生活に身近な道路＞
○ユニバーサルデザイン化が進み、自動車、自転車、歩行者が便利で安全に安心して移動できる
＜幹線道路＞
○地域間の移動時間や距離が短縮されるとともに、予定した時間どおりに移動・輸送ができるようになり、地域や産業の活性化をもたらす
＜その他＞
○落石や土砂崩壊等の恐れがある区間が解消され、災害時においても安全に信頼して移動できる

佐賀県中長期道路整備計画

ⅰ．安全で安心な道づくり
・安全で安心な利用環境を創造する道路
・自転車利用で快適なまちづくりを支援する道路
・環境にやさしい道路
・災害に強い信頼性の高い道路
ⅱ．交流を支える道づくり
・広域都市間の連携を強化する走行しやすい幹線ネットワーク
・広域幹線ネットワークを補完する幹線道路の整備
・救急医療を支える道路
・生活圏中心都市と周辺市町村を結ぶ幹線道路の整備
ⅲ．活力ある地域を育む道づくり
・都市の活性化を支える道路
・空港、港湾や新幹線へのアクセスを支える道路
・産業を支える道路
・観光ネットワークを形づくる道路

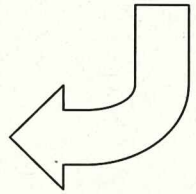

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等

佐賀県

重点事項	代表事例	期待する効果や評価等	その他
国際競争力の強化のための交通サービスの向上・地域活力の向上	・幹線道路ネットワーク 西九州自動車道 有明海沿岸道路 佐賀唐津道路 国道４９８号	・主要都市間の連携強化、県内外の交流促進、救急ネットワークの強化、生活圏中心都市へのアクセス向上、生活の支援、交通・流通拠点へのアクセス向上、地域プロジェクトの活性化、広域観光ルートの形成	
少子高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・交通安全対策 道路は日常生活に密着した生活基盤です。利用者にとって快適で安全な道路空間を整備する「安全で安心な道づくり」を目指します。 西与賀佐賀線 北茂安三田川線（東尾地区） 町道田手村目達原線（吉野ヶ里町） 国道２０４号（湊地区）	・歩行者保護、交通安全、環境の保全、災害時の交通確保	

代表事例（国際競争力の強化のための交通サービスの向上・地域活力の向上）：幹線ネットワークの整備

高規格幹線道路：西九州自動車道

撮影地：佐賀県唐津市

・交流を支える道

・活力ある地域を育む道

をつくります。

整備効果：

・主要都市と他都市との連携強化

・定時性の確保により交通の円滑化、走行性の確保

代表事例（国際競争力の強化のための交通サービスの向上・地域活力の向上）：幹線ネットワークの整備

地域高規格道路：有明海沿岸道路

整備前（現況）

・交流を支える道

・活力ある地域を育む道

をつくります。

撮影地：佐賀県佐賀市嘉瀬町

整備中

整備効果：

・主要都市と空港、港湾などの交通拠点との連携強化

・渋滞解消

・定時性の確保により交通の円滑化、走行性の確保

代表事例（国際競争力の強化のための交通サービスの向上・地域活力の向上）：幹線ネットワークの整備

地域高規格道路：佐賀唐津道路

・交流を支える道

・活力ある地域を育む道

をつくります。

撮影地：佐賀県唐津市厳木町

整備効果：

・主要都市と他都市との連携強化

・渋滞解消

・定時性の確保により交通の円滑化、走行性の確保

代表事例（国際競争力の強化のための交通サービスの向上・地域活力の向上）：幹線ネットワークの整備

一般国道498号

撮影地：佐賀県伊万里市大坪町（大坪バイパス）

・交流を支える道

・活力ある地域を育む道

をつくります。

撮影地：佐賀県武雄市若木町
（若木バイパス）

整備効果：

・交通拠点（伊万里港）へのアクセス強化

・交通安全の確保、交通混雑の解消

代表事例（少子高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成）：交通安全対策

主要地方道　西与賀佐賀線（にしよかさがせん）

歩道の設置や身障者に配慮したバリアフリー化などの対策を行い歩行者に優しい安全で安心な道をつくります。

撮影地：佐賀県佐賀市西与賀町

効果：安全で安心した道路利用（次世代を担う子供達等を守る道）

代表事例（少子高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成）：交通安全対策

主要地方道　北茂安三田川線（きたしげやすみたがわせん）

歩道の設置や身障者に配慮したバリアフリー化などの対策を行い歩行者に優しい安全で安心な道をつくります。

撮影地：佐賀県三養基郡みやき町

効果：安全で安心した道路利用（次世代を担う子供達等を守る道）

代表事例（少子高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成）：交通安全対策

町道　田手村目達原線（たでむらめたばるせん）

歩道の設置や身障者に配慮したバリアフリー化などの対策を行い歩行者に優しい安全で安心な道をつくります。

効果：安全で安心した道路利用（次世代を担う子供達等を守る道）

代表事例（少子高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成）：交通安全対策

国道　204　号　（　湊 地区　：　みなとちく　）

整備前（現況）

歩道の設置や身障者に配慮したバリアフリー化などの対策を行い歩行者に優しい安全で安心な道をつくります。

整備前（現況）

撮影地：佐賀県唐津市湊

効果：安全で安心した道路利用（次世代を担う子供達等を守る道）